

令和 5 年度青森県男女共同参画推進条例の規定に基づく
苦情等申出処理状況年次報告書

1 申出・処理状況

申し出があった案件 1 件について、令和 6 年度に引継ぎ。

2 苦情等申出（令和 5 年度第 1 号）に係る処理

（1）処理経過

- ・令和 6 年 2 月 6 日、苦情等申出書受付。
- ・令和 6 年 3 月 27 日、苦情等部会を開催。

（2）申出の趣旨

令和 5 年 6 月 29 日に青森県男女共同参画センターが実施した離婚講座において、子の連れ去りが指南された可能性が高いことから、こうした不適切な内容を含む講座が行われないようなチェック体制の構築及び社会問題化している実子誘拐の撲滅に向けた具体的な施策の検討をお願いします。